

後期高齢者医療制度にご加入の方へ

医療機関等を
受診する際は

マイナ保険証 または 資格確認書

をお持ちください

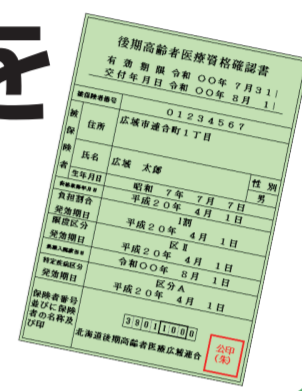
マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証を ご利用ください



マイナ保険証をお持ちでない方

資格確認書を ご提示ください



令和8年8月以降の資格確認書の取扱いについて

令和8年7月までは全員に「資格確認書」を交付していましたが、令和8年8月からは年齢やマイナ保険証の保有状況などにより、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

資格情報のお知らせが交付される方

◎84歳以下でマイナ保険証をお持ちの方

資格確認書が交付される方

- ◎85歳以上の方
- ◎84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない方

資格情報のお知らせが交付される方のうち、マイナ保険証の利用が困難であるなど、何らかの理由により資格確認書の交付を希望する場合は、お住まいの市区町村へ申請いただくことで資格確認書を交付します。

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30

マイナンバーカードの
健康保険証利用に
ついてはこちら



資格確認書・資格情報のお知らせの発行に関する問い合わせ



お住まいの
市区町村窓口
または

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内
電話 011-290-5601 FAX 011-210-5022
ホームページ <https://iryokouiki-hokkaido.jp/>